

## 近未来金融研究会(規約)

- ・近未来金融システム創造プログラムの修了生および講師の交流の場として「近未来金融研究会」(略称 近未来研)を設置する。
- ・研究会会員は近未来金融システム創造プログラムの修了生によって構成する。
- ・近未来金融システム創造プログラム講師を研究会特別会員とする。
- ・幹事を若干名置く。幹事の選出は会員から互選とする。
- ・研究会の代表は、近未来金融システム創造プログラムのプログラム統括責任者が兼ねる。
- ・会員の交流を深めることを目的とし、会員限定 HP を設置し、会員に暗証番号を与える。

2018年2月6日決定